

トラブル事象等について

1. トラブル事象について

前回の監視円卓会議（令和5年3月24日）以降、北海道及び室蘭市に報告し、公表したトラブル事象（区分Ⅰ～Ⅳ）は0件でした。

※：事象区分の考え方

区分	該当する事象
Ⅰ	(1) 緊急時マニュアルで定める緊急事象・異常現象 (2) 休業4日以上労働災害
Ⅱ	(1) 協定で定める排出管理目標値を超過又は超過するおそれが生じた場合 (2) 3日以下の休業に係る労働災害
Ⅲ	(1) 環境への特段の影響はないが、地域住民や保管事業者等に不安感を与える事象 (2) 不休災害
Ⅳ	(1) 環境への特段の影響はないが、環境保全上の留意が必要な事象 (2) 0.5 mg/kgの超えるPCBを含む油のオイルパン内の漏洩 (3) 微傷災害（区分Ⅰ～Ⅲに該当しない軽微な労働災害）

2. 不具合事象等の公表件数について

前回の監視円卓会議（令和5年3月24日）での報告以降に発生した不具合事象と不具合事象未済（令和5年1月以降）の件数は次のとおりです。

なお、不具合事象等の詳細については、北海道PCB処理情報センターで公表しています。

期 間	不具合事象 件数		不具合事象 未済件数		報告・公表日
	当初	増設	当初	増設	
令和5年1月1日～31日	1	2	0	0	2月10日
2月1日～28日	1	2	1	0	3月10日
3月1日～31日	1	2	1	4	4月10日
4月1日～30日	2	1	0	1	5月12日
5月1日～31日	1	0	0	2	6月12日

区 分		年度別報告状況										合計
		H20-26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
不 具 合 事 象	当	409	27	47	25	17	16	12	5	9	3	570
	増	32	13	11	9	22	17	15	37	23	1	180
不 具 合 事 象 未 済	当	457	35	35	23	24	7	10	12	8	0	611
	増	58	13	19	23	14	28	17	16	22	3	213

※R5はR5.5月末時点